

平成16年第3回
美唄市議会臨時会会議録
平成16年10月26日(火曜日)
午前9時59分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 所信表明に対する質疑

◎出席議員(22名)

議長	中西勇夫君
副議長	吉田栄君
1番	吉岡文子君
2番	広島雄偉君
3番	五十嵐聡君
4番	白木優志君
5番	小関勝教君
6番	福庄計夫君
7番	土井敏興君
8番	谷内八重子君
9番	長谷川吉春君
10番	米田良克君
11番	古関充康君
12番	矢部正義君
13番	谷村孝一君
14番	川本政芳君
15番	内馬場克康君
16番	本郷幸治君
18番	紫藤政則君
19番	荘司光雄君
20番	林国夫君
22番	長岡正勝君

◎出席説明員

市長	桜井道夫君
収入役	伊藤順一君
総務部長	板東知文君
市民部長	三谷純一君
保健福祉部長兼福祉事務所長	

	安田昌彰君
経済部長	天野修二君
建設部長	酒巻進君
水道部長	加藤誠君
市立美唄病院事務局長	

	堀川泰雄君
消防長	佐藤賢治君
総務部総務課長	奥山隆司君
総務部総務課総務係長	阿部良雄君

教育委員会委員長	藤井忠一君
教育委員会教育長	村上忠雄君
教育委員会教育部長	吉田譲君

選挙管理委員会委員長

	熊野宗男君
選挙管理委員会事務局長	
	稲村秀樹君

農業委員会会長	西舘隆志君
農業委員会事務局長	秋場勝義君

監査委員	佐藤昭雄君
監査事務局長	遠藤等君

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津敬一君
次長	和田友子君
総務係長	濱砂邦昭君

午前9時59分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 長谷川吉春君

10番 米田良克君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、所信表明に対する質疑に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

20番林 国夫君。

●20番林 国夫君（登壇） 平成16年第3回市議会臨時会に当たり、市長就任のごあいさつと市政執行についての所信表明が述べられました。

市長は、このたびの市長選挙により多くの市民の皆様方のご支持を得まして、晴れて市長の座につかれました。桜井市長に対しまして、敬意と祝意をあらわすとともに、市民の皆様も桜井市長に対しまして大きな期待をされていることと思うところであります。市民の負託にこたえられ、強力なリーダーシップを発揮され、美唄市の発展と福祉社会の向上のために最善の努力を傾注されることとご期待をしているところでございます。

昨年、美唄は自立を宣言し、自立に向かってまちづくりの基本条例の制定など、官と民との連携や意識の改革が求められているところであります。郷土美唄の発展とまちづくりに対する期待も大きいところであります。

一方、国は三位一体改革で地方交付税の削減、国庫補助金の削減等により、地方自治財政は極めて厳しい状況であります。

市長は、さきの所信表明では、本市は人口の減少や景気の低迷など厳しい状況であるが、人・街・土台づくりの3つの柱を挙げられております。

そこで、私は所信表明を中心にいたしまして、大綱3点について市長の見解をお尋ねいたします。

大綱の1点目は、「生き生きとした人づくり」についてお伺いいたします。

誰もが健康で、安心して生き生きと暮らすことができるよう、これまで築いてきた福祉のまちづくりを踏まえ、生活者の視点に立った美唄らしい福祉を目指すとあります。

そこで、1点は地域住民参加型の犯罪のない地域社会づくりについてお伺いいたします。全国的に高齢者や青少年、婦人など、社会的弱者に対する犯罪が増加しており、特に、報道されております、おれおれ詐欺等が社会問題として大きくなっております。

市長は、犯罪のない安全で住みよい地域社会づくりをどのように進められようとしているのかお伺いいたします。

2点として、新たな教育システムの導入についてお尋ねいたします。新たな教育システムの導入についての内容とその方向性について、どのようなものなのかお伺いいたします。

大綱の2点目は、「活き活きとした街づくり」についてお尋ねいたします。

1点目は、「食」にこだわった「道の駅」についてであります。現在道の駅は、道内で多数の設置がされております。空知管内の市

町村の中で8カ所はすでに開設され、地域に合った特色のある道の駅が評価を受けている現状であります。美唄として「食」にこだわった「道の駅」を市長は公約で挙げております。近隣では、三笠、浦臼、奈井江に道の駅がありますが、他の市町村とどのような違いを出し、またどのような特徴を持ったものなのか伺いたします。

2点は、食と農産物加工施設についてであります。私はこの加工施設については大きな期待をしているものです。特に本年度より施行されました米改革大綱は、農業者の自立を求められているもので、今後みずから生産物の生産はもとより、加工、販売までいかなければなりません。道内において、1次産業を基幹としている市町村では、農産物の加工施設を設置していない自治体は美唄ぐらいではないでしょうか。このようなことから、加工施設の設置に対して期待をしているものであります。

そこで、どのような農産物加工施設を考えておられるのか伺いたします。

3点に、美唄ブランドの開発についてあります。美唄は全国的にも評価の高いグリーンアスパラや観光農園、加工品では知名度のあるハスカップ等があります。また、近年では米粉を使ったパン、お菓子、めん類等が市内商店で開発されております。

そこで、お聞きします。美唄ブランドの開発とは、どのようなことを考えておられるのか伺いたします。

大綱の3点目は、「生き生き美唄の土台づくり」についてお尋ねいたします。

1つは、本市の財政認識について伺いたい

たします。所信表明で市長は、本市の財政は大変厳しい状況にあるが、生活者の視点に立った行政運営に努めると言われておりますが、美唄市財政に対する具体的な現状認識が示されておりませんでした。昨年自立を選択した本市のこれからの行政を執行する上では必要不可欠であります。財政の健全化に対して何を指針として、どのような目標計画を持って健全財政とするのか、美唄市財政に対する市長の認識をお示し願いたいと思います。

2つには、地域医療についてお尋ねいたします。

その1として、医師不足についてありますが、平成14年より取り組んでいる市立病院健全化計画では、医師の適正配置について、各診療ごとについて、各年次ごとに示されてきておりますが、現状普通入院者は減少傾向にあります。その要因の1つは、産婦人科の診療の削減、分娩の廃止等が挙げられます。また、内科医も3名での対応であり、患者の皆さんは今後の医療体制に不安を感じている状況であります。

そこで、これからの不安解消のため、医師不足の対策をどのように講ずる考えなのかお聞きいたします。

次に、本市の医療体制の今後のあり方、また総合病院の方向性について、どのような所見をお持ちでおられるのか伺いたします。

3点目は、災害対策についてお尋ねいたします。

本年は、台風4号から始まり23号まで、国内では10個を数える台風が上陸し、かつてない大きな被害と多数の死者が出ました。

また、23日には新潟中越地震が発生し、小

千谷地区等、被害は甚大であり、国は非常防災対策本部を設置し、対策に追われております。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

また、本市においては、9月8日に台風18号で昭和29年以来の50年ぶりと言われる大きな被害を受けたところであります。本市も速急に対策本部を設置し、被害状況等に対応されました。大変ご苦労さまでございました。

また、災害に対しまして補正予算も組まれ、審議されることとなっておりますが、いま農業者は収穫作業も終わり、やっと台風被害の片づけに入ったところです。しかし、被害状況を見ると、農業資材の不足や価格の値上がり等々で苦慮している実態であります。水稻を見ますと、風によりもみが脱粒し、収量が減少する被害を受け、また一方では野菜や花きなどが壊滅的な打撃を受け、経営収入の大きな減収となりました。

このような状況下で追い打ちをかけるように米価の下落等々、農業経済に大きな影響を与えております。来年度に向けました営農に対する再生資金までも不足する事態も心配されております。

今後年末に向けまして、営農における生産を控え、生産者の不安は増すばかりであります。これらのことを踏まえた中での対策をどのように考えておられるか伺いたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 林議員の質疑にお答えします。

初めに、地域住民参加型の犯罪のない地域社会づくりについてであります。安全は社会における最も基本的な要素であり、住民が

生活を営む基盤であります。少子化や価値観の多様化などにより地域住民のつながりが希薄化する中で、少年犯罪や新たな手口などによる犯罪も増加しております。

私は、社会的弱者であります高齢者や青少年はもちろんのこと、市民の方々を犯罪や事故から守るため、これまで防犯協会、交通安全協会等との連携のもとに進めてきた地域安全活動をいままで以上に積極的な住民参加により、地域の実情に沿った活動として行う必要があると考えております。

こうしたことから、市と関係機関、団体、地域住民が一体となって、安全で住みよい地域社会づくりを進めるため、生活安全条例の制定を検討してまいります。

次に、新たな教育システムの導入についてであります。「生き生きとした人づくり」には、あすに羽ばたく子供たちの夢と力をはぐくむ教育環境づくりが大切であると考えています。

いま教育改革の流れが加速する中で、確かな学力の向上、豊かな心の育成、そしてたくましく生きるための健康や体力の向上を図るため、学校教育の一層の充実が求められているものと考えております。

このような中、教育委員会とも十分な連携のもとに、小学校段階における国際理解に対する学習の一環として、英会話教育を外国人英語指導助手などを活用し、総合的な学習の時間に取り入れていただきたいと思いますと考えております。

同じように、中学校段階では、福祉に関する関心や知識のもとに、人を思いやる心を育てるため、福祉関係施設での体験学習など、

「福祉教育」の取り組みが行われるよう、社会福祉協議会や福祉施設等との連携を、より一層深めてまいりたいと考えております。

次に、本市におきましても少子化が進み、児童生徒数が減少しており、教育委員会では児童生徒の教育環境を考えた小中学校の適正配置について、これまで地域の皆様と話し合いを進めてきたところであります。今後におきましても、個性を生かし、個々の能力に応じた教育を推進して、小学校から中学校へのスムーズな移行を図る「小中一貫教育」の研究を含め、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児期に絵本を通して、親の肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わすことは、子供の成長にとって大切なことと考えておりますことから、乳幼児期の親子に「絵本」を贈る「ブックスタート」についての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「道の駅」についてであります。 「食」は私たちの「いのち」と「健康」を支えるかけがえのないものであり、また「心」の健康、生きる喜びをつくり上げてくれるものであると考えております。

BSEの発生や食品の偽装表示などの問題を契機として、消費者の「食」に対する関心が高まる中で、今後とも安全性をはじめ、健康、本物志向など、食に対するニーズの多様化は一層進展するものと予想されます。新たな美唄農業を展開するためには、食料の生産から流通・販売までの過程において、安全・安心の確保はもとより、多様な消費者のニーズに対応した個性ある商品開発や販売戦略が

必要であることから、「食」と「健康」にこだわった「道の駅」を国道12号線沿いにつくってまいりたいと考えております。

次に、農産物加工施設であります。市内では農産物の高付加価値化に向けて研究を重ねている米粉のほか、農村女性を中心にピーマンとリンゴを組み合わせたジュース、雪蔵を活用したみそ、米飯加工品など、農産物に付加価値をつける取り組みが行われております。このような取り組みを促進するため、農産物加工施設の整備について、農協などと協議をしてまいりたいと考えております。

次に、美唄ブランドの開発についてですが、現在、ハスカップを原料とした果汁液やゼリー、米粉を使ったパンや菓子、めん類など、美唄産農産物を利用し、すでに製品化されたものもありますが、さらに農産物の特徴を引き出すことのできる美唄ブランドの研究開発に取り組むほか、開発された製品のPR販売にも努めてまいりたいと考えております。

次に、本市財政の認識についてですが、本市の財政は市税収入などの自主財源が少ないため、国からの交付金である地方交付税に大きく頼る構造になっております。これまで人件費の縮減や事業の見直しなどに努めてまいりましたが、長引く景気の低迷等による市税の減収、人口の減少に伴う地方交付税の減額などにより、多額の財源不足が生じており、基金の取り崩しなどで対応せざるを得ない財政状況となっております。今後の財政見通しにつきましては、地方交付税の削減が引き続き進められるものと予想されることや、税収の回復が当面見込まれない状況にあるこ

とから、大変厳しい状況が続くものと想定しているところであります。

このため、自立の取り組みを平成17年度以降、着実に実施していくため、新しい住民自治のあり方や自治体経営基盤の強化を目指した「自立推進計画」を策定するとともに、「財政健全化推進計画」の見直しを行ってまいりたいと考えております。ふるさと美唄の自立に向けた財政構造の確立を目指し、生活者の視点に立ちながら、市民の皆様と心を1つに一丸となって活力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療についてであります。私は、医師不足が深刻化する中であって、地域医療を確保するため、医師の確保を最優先課題として取り組む考えでございます。このため、大学への要請や民間の人材派遣会社の活用はもちろんのこと、医師会をはじめ、あらゆる人脈を通じて医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市の医療を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化、労災病院の再編などにより、厳しい状況となっております。本市の医療体制を確保していくためには、市内の医療機関はもとより、保健・福祉の関係機関との連携を強化し、情報を共有できるネットワークの構築が必要であり、その先導的な役割を果たしていく総合病院の役割はますます重要と考えております。

市立病院では、現在、経営健全化計画に基づき経営の健全化に努めておりますが、医師不足などにより計画達成が難しい状況となっているほか、美唄労災病院でも脳神経外科や産婦人科など、一部の診療科で休診せざるを

得ない状況になっております。こうしたことから、市民の皆様が安心できる医療体制を構築するため、労災病院及び医師会と協議を進めながら地域医療ビジョンを策定し、市内の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、農業被害に対する今後の対応についてであります。台風による農業被害の状況は、収穫を目前に控えた水稻や大豆をはじめ、ハウスの全半壊により花きやトマト、軟白長ネギなどの野菜、さらには納屋などの農業施設や農協の倉庫などが被害を受けており、10月1日現在で取りまとめた被害額は7億5,100万円となっております。

特に今回の台風は、強風によりハウスや中の作物が甚大な被害を受けたことから、今臨時会にハウス被害に見舞われた農家の負担軽減を図るため、ビニールの廃棄処理経費を助成する「農業用ハウス処理支援事業」を、また被災農家が営農施設の復旧や減収補てんのために農協から融資を受けた借入金の利子助成を行う「被災農家利子助成事業」を補正予算として計上したところであります。

また、空知地方総合開発期成会として、道に対し、天災融資法の発動と激甚災害の早期指定、被災した施設園芸農家等に対する次年度に向けた営農対策への支援策など、14項目に及ぶ「農業被害対策に関する要望書」を提出しており、今後においては国や道における支援対策を見きわめ、対応してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

18番紫藤政則君。

●18番紫藤政則君（登壇） 所信表明の質疑

に入る前に、さきの市内を襲いました、まさに経験したことのないような強風による災害、そして一昨日は新潟中越地震で多大な被害に遭われた市民の皆さん、そして新潟地域の皆さんに心からお見舞い申し上げる次第でございます。改めて地域の防災、災害に備える体制の充実を思い知らされたところでございます。新市長もそのことの共通認識をお持ちだと思いますけれども、緊急の課題として、ぜひお取り上げいただきたい、このように考えます。

さて、市長は9月12日の選挙によりまして、向こう4年間、美唄市の執行責任者として、3万人の市民の命と暮らしや、さらには市民の子や孫に向けて美唄の将来をつくり上げる大変な責任を負われたわけでございます。

きょうここに、近くに市長の顔を見て、緊張感を感じますけれども、市長のこのいすの座り心地というのはいかがでしょうか。責任の重大さということをひしひしと受けとめておられるような、そういう印象を持たれるわけでございますが、そういう選挙状況と、そしてこの所信表明を読ませていただきまして、私は市長ご自身が市民に対して、そして職員に対して、私ども議会に対して、これから信頼関係をつくり上げていくことができる、そういう人なのか、信頼に足る人なのか。そして、掲げた選挙公約が市民福祉の向上になくてはならない政策なのか、実現可能な政策なのか。いま市政を取り巻く内外の状況を踏まえて、どんな政策が重要課題と認識をしておられるのか。いままで進めてきた井坂市政との相違点は一体どこが違うのか。これらを中心にいたしまして、大綱3項目について見解

を伺いたいと思います。

1つ目は、所信表明演説とは一体何か、その認識を聞きたいと思います。

私は、あるべき所信表明というのは、まず政治哲学、政治理念、そして政治信条、政治スタンス、市政に当たっての基本姿勢をしっかりと明らかにしていくこと。

2つに、市内外の状況をどうとらまえているか、状況認識を明らかにしていくこと。そして、美唄の目指すまちづくりの目標、ビジョン。

3つ目には、政策の柱を明示し、重点施策、そしてそれをどう具現化していくのか。行程表を含めた具現化の方策を明らかにする。

そして、その掲げたビジョンをどうこれからつくり上げていくのかという体制づくり。庁内体制もあるでしょう、市民の皆さんとの役割を明確にしていくということもあるでしょう。そして、市長も申された、いま緊急にやらなければならない課題は何なのか。これらが所信表明演説に欠くことができない要件だろうと私は考えています。

すべてにわたって、きょうつまびらかにせいというお話はしませんが、最も大切な基本姿勢、市長の基本姿勢というのは言葉ではありますが、閉塞感打開のため、明日の美唄づくりに市民と一丸となるというのが基本姿勢であります。私が先ほど申し上げた基本姿勢とほど遠いわけでございまして、この欠落している基本姿勢、補足すべきだと思いますが、ご答弁いただきたいと思います。

次に、法令遵守義務についてでございます。アメリカの大統領の就任式というのは、聖書を片手に司法のトップに対して宣誓をいたし

ます。市の職員、教育公務員もそうでございますが、服務に関する宣誓の条例がございます。そして、全体の奉仕者として憲法を遵守すること、そして公正な職務を執行すること、このことを採用に当たりまして署名をし、判を押します。条例で定められています。市長の場合は、こういう明文規定はありません。なぜないのかというと、重大な信用失墜行為や政策に対する評価が低ければ、選挙で落とされるからであります。あわせて、国民の固有の権利としてあります公務員の罷免権、直接請求権があるわけでありまして。こういった、いわば服務上の問題に関しては予期していない、法律上も定めがないというのはそういうことでもあります。私は、市長の所信表明に対する私どもの質疑に対して答弁をする機会、一般職職員、教育公務員が宣誓をする、そういう例に倣って、この場で法令遵守義務に関する宣言をぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

あわせまして、これはこういうことではないわけでしょうが、今日まで市長は長い間、30年の公務員生活をなさってきたわけでありまして、その間を含めてこういう法令に違反したということはあったのかなかったのか、その点についてもお答えをいただきたいと思います。

大綱の2つ目は、市民への公約についてであります。所信表明演説の内容では、具体的な施策という部分では、温泉への無料送迎バスの運行、犯罪のない地域社会づくり、美しき唄のまちにふさわしい環境づくり、福祉教育など教育システムの導入、これで4つですね。そして、道の駅、5つ。6つ目は、公共

事業の厳選と確保、雇用の安定も入っています。7つ目に、食糧備蓄基地の誘致。8つ目に、市民相談コーナーの設置、優しい市役所づくりに努めるということです。9つ目に緊急の課題として医師確保と新たな総合病院づくり。私なりに整理をしますと、9項目の具体的な取り組みの内容が書かれています。

最初に市長にお伺いしたいのは、公約というものに対する認識であります。昨年の統一自治体選挙、ローカルマニフェストという言葉がありました。そして、昨年秋の総選挙、この夏の参議院選挙、マニフェスト選挙と言われました。地域から、これは前三重県知事の、いわば呼びかけによるものです。従来の公約というのは、選挙に当選するために、あれもやります、これもやります、あなたにも、あなたにもと、こういう公約が多くて、その公約を私ども議会も、そして市民の皆さんも進行管理をしたり、それから公約がどう達成されたかということを検証したり、こういったチェックが働かないようなものが多かったというふうに認識をしています。当選すればこっちのものと、こういうことでしょうか。公約とは、守られないものだということもよく言われたものであります。そこが政治の信頼をなくしていった、国においても、地方においても、要因だというふうに言われもいたしました。そういうことを改めようというのが、いわばマニフェストでございます。

掲げる美唄の目標、ビジョンをしっかり持つ、そして政策の柱を明示する、柱に沿った施策はどういう施策をするか、体制をどうつくるか。そして、最も大事なものは、それをどのように実現をしていくかということであり

ます。数値目標を明示すること、期間を明示すること、財源をどうするのか。特に財源問題でございます。たとえば先ほどの市長の答弁でありました道の駅構想、さまざまな施設もつくるそうです。12号線に橋をかけて、橋から直線道路を見れるようにする。私は、見える橋をつくるのは、かなり高いところでなかったら直線道路は見えないと思いますけれども、こういった事業をどういう財源、工夫をして、どのぐらいの事業を行うのかわからないのです。いままでのこの所信表明からも、先ほどの質疑からもわからない。大事なのは財源でしょう、財源をどうする。その後、それをやることによって何か減らさなければならぬかもしれない。しかし、減らすという話はしていないのですから、これはわからない。数値目標、期間、財源、そして行程であります。どのようにやっていくのか、ロードマップと言われています。これらの政策を実行するための手だてを明確にしていくということが大事だろう。

首長も選挙で選ばれます。私たち議員も選挙で選ばれます。直接有権者が選択をいたします。地方自治制度は、二代表制と言われておりまして、執行権を持つ市長、そして意思機関として議決権を持つ議会。制度は、この二代表制が車の両輪のようにそれぞれの領域を侵さないで、責任と権限を果たすことによって、目指す市民の福祉の推進、こういうものにつながっていく、目指すところは一緒なのです。しかし、責任と権限が違う。そんな意味からしましても、この選挙公約というものに対する考え方、ぜひこのスタートに当たった所信表明をお聞きをした、この質疑

を通じて市長に公約とは一体何なのか、どういうものなのか、私が申し上げた点について、間違いがあれば間違いだというふうにただしただきたいし、市長の認識をまずお伺いをしたいというふうに思います。

大綱の3つ目は、重要な政策課題についてであります。先ほども申し上げました。所信表明では私なりに整理した9つの施策、通常所信表明に出てくるのでありますから、重要な政策課題なのでありましょう。しかし、私にはそうはとれない内容のものがあるわけがあります。受益と負担、いままであれもやります、これもやります式から受益を受ける人には応分の負担をしていただくというような原則が貫かれている、そういう施策なのかどうか疑わしいものがあるわけがあります。

そこで、重要な政策課題というのは、ここに盛られていたものを指しているのか。美唄市の現状を見て、これからのまちづくりに欠かせない、そして市長が就任をされて、新たな施策というものも当然あるでしょう。こういうものも含めて、重要な政策課題というのはこの9項目と押さえておられるのか。

あわせて、井坂市政が掲げてきましたさまざまな政策、施策があるわけですが、それをやめたり、内容を変えたり、そういったものが重要な政策課題にあるのかどうか。

21世紀のまちづくりプランをベースにするという言及も所信表明にはございますし、あわせて美唄市が進めてきた福祉の基本、これまでの築いてきた福祉のまちづくりを踏まえてとありますね。そこで、前市長が掲げてきたそういう重要施策との相違は何なのかということでもあります。

私は、先ほどの答弁で少し安心しましたけれども、緊急性もあり、これからのまちづくりのベースをつくるという意味での最も大事なこと、これは自立に向けた推進プランづくりだと思います。前市長は、この秋までに推進プランの、いわば骨子案をつくって、そして市民の皆さん方のご意見をいただく。すでに公募された有識者等の推進委員会のメンバーが議論していただいています。先ほど申し上げたように、大変な厳しい財政環境、市民1人当たり160万円を超える長期負債を抱え、全会計です。着実に負債が伸びている。そして、市税の歳入に占める割合は12%を切った、11%台。交付税や補助金等に依存する財源の依存率は何と74.5%、こういう厳しい財政環境です。市の職員もこの3年間、大変な給与ダウンをした。議会も市町村合併問題等調査特別委員会、私がそのお世話役をさせていただきましたが、みずから議員定数の削減、歳費の削減、これらに踏み込んだ。来年度は、予算編成できるのだろうか、もうやりくりするものすらない、こういう状況下ですから、私はこの自立に向けた推進プランをしっかりとしたものをつくる、合意形成をして。このことが最も重要で緊急で、この美唄の将来にとって大切なことだと思っているのです。これらの言及がなされていない、所信表明からうかがえない。だから、質疑をするほかはないのですが、この重要な政策課題に対する考え方と前市長との相違点、これらについてご答弁をいただきたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員の質疑にお答えします。

初めに、所信表明についてであります、簡潔に重点的なものを整理して市政に臨む基本姿勢をお示しいたしましたが、政治スタンスや理念などについて若干補足させていただきたいと存じます。

私は、市民の負託を受けて、市政の最高責任者としてかじ取り役を担うこととなり、市民の皆様からお寄せいただいた期待の大きさ、責任の重大さと役割の大きさを改めて実感しております。基本姿勢は、「市民に優しい、心ある市政」、「生活者の視点に立った人づくり、まちづくり」を目標として、人・街・土台づくりの3つの柱で「生き生き美唄」を目指し、まちの活力づくりに勇気と情熱を持って「誠心誠意」努力することです。そして、市民の皆様の信頼にこたえるため、法令遵守は当然のこととして、対話の行政、情報公開、説明責任、住民参加の大原則にのっとり、公平・公正な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民への公約についてであります、私は市長選に当たり市民の皆様に出陣公報を通じお約束したことは、食の駅、大規模食糧備蓄基地、公共事業などによるまちの活性化と雇用の確保、美唄らしい福祉と安心できる地域医療体制の充実、福祉教育など新しい教育システムの導入、公平で市民に優しい市役所への改革、むだな経費の徹底削減、犯罪を防ぎ、安全で住みよい地域社会の創造であります。

私は、マニフェストを出しておりませんが、これらを実現するため、現在、政策、施策、事務事業レベルで整理しており、基本的には平成17年度以降の予算編成において具体化し

ていきたいと考えております。

私は、いま本市にとっては何よりも人とまちの活性化、活力づくりが求められていると感じております。市民の皆様が私に期待するところもそこにあると考えております。私の責務は、この期待にこたえるため、全力を挙げて市政執行に努めることであると認識しております。今後市民の皆様が情報公開しながら、私の考える施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

最後に、重要な政策課題についてであります。本市の現状は人口の減少や景気の低迷など、大変厳しい状況にあります。この現状を打開するためには、市民の皆様と心をつにし、一丸となって、明日の美唄づくりに邁進しなければならないと考えております。

私が最も力を入れることは、「まちの活性化」であり、農業、商工業、観光などの経済基盤づくりであります。地場産業をいかに活性化していくかが重要であり、中でも食にこだわった道の駅は、地元産品の販売施設のほかに、農産物の加工施設の整備を促進し、農業の活性化を図るほか、日本一の直線道路を活用するなど市内にある地域資源をいかし、相乗効果が生まれるさまざまな活動を展開したいと考えております。

また、本市の医療を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化、労災病院の再編、さらには医師不足が深刻化するなど、大変厳しい状況となっております。私は、市民の皆様が安心できる医療体制を構築するため、医師の確保を最優先課題として取り組むとともに、労災病院及び医師会との協議を進めながら地域医療ビジョンを策定し、本市の医療ニーズに対

応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後自立プランづくりにつきましては、私はこれから最も大切な事項であるということから、これにつきまして鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 18番紫藤政則君。

●18番紫藤政則君 再質疑というふうになるでしょう。

所信表明に対する質疑というのは、そうそうやれるもんじゃございません。一般質問その他については、ふだんから政策課題、行政課題を研究して、そしてあたためていたものを吐き出す場ということで、そういう意味では日常的に準備期間があるわけですが、所信表明に対する質疑というのは、私どもの任期というのはあと2年半ですけれども、任期中はこれしかないということでありまして、多少あっち飛び、こっち飛びするかもしれませんが、ご容赦をいただきたいと。ふなれなものですから、よろしく願いをしたいと思います。

最初の所信表明演説とは何か、認識について、特に基本姿勢について補足をしていただきました。法令を守る、公平・公正にやる、ここで懐かしい言葉が出てまいりました。前市長が言っておりました、公平・公正・清潔であります。

そこで、市長は今回の選挙でいろんな方々の支援をいただきましたね。ダブルスコアでお勝ちになったことですから、多くの市民の、圧勝をされたわけであります。どういう政党とか、それからいわば団体、労・農・商工等の団体ですね、それから企業、こういったも

のからの推薦をいただきましたか。あわせて、推薦要請はどういうところにされましたか。これは、いわば政治スタンスとして、どういう勢力と組みをしておやりになったのかということを検証したいと思うのです。

いろんな後援会報とか市長のお話等を間接的に聞きをする機会を得ますと、組織がなくて、草の根で一生懸命やられたということでございまして、その成果が出たわけですが、私は民主党の美唄支部の幹事長でございますし、市民連合議員会の会長をしています。従来井坂市政を支える立場、是々非々は是々非々で予算修正出したりしましたから、やることなすこと全部オーケーという姿勢ではありません。しかし、基本的に支える姿勢という体制をとっておりましたが、まず選挙戦を戦うに当たって、どういう体制で、いま言いました政党や団体やら企業等に推薦要請をし、推薦要請をする場合もあるし、しなくても推薦状を持ってくる場合があります。推薦状を持ってきても、選挙しないというところもありますけれども、どういう体制でおやりになったのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、大綱1点目の2つ目は、法令を遵守するということが市長は申されました。公正な職務の執行ということもお話をされました。私は、市長が在職中、ことしの1月末に退職をなさった際に受け取った退職金について、これはルール上重大な疑義があります。

そこで、私は勧奨退職を申し出をされて、そして勧奨退職の申し出が受理されて、そこで割り増し退職金も含めた退職金を受け取られたというふうに思っていますが、勧奨退職

の申し出の前に勧奨行為というのはあったのですか。勧奨退職というのは、私の受けとめ方が違っていたら訂正してください。その自治体の人事政策上、ひとつ後輩に、後継者に道を譲ってくださいと、給料も高くなったし、ポストも詰まってきたし、人事が停滞をする、そういったもので任命権者が、どうだい、そろそろ、と言って肩たたくのが勧奨なのです。この勧奨の事実行為があったのかどうなのか。桜井部長、おやめになりませんかという事実行為があったのかどうか、ちょっとそれを教えてください。

それから、あわせて勧奨の申し出のときには様式がありますね。美唄の退職金の制度というのは、単独で退職金を持っていた時代から、平成元年か何年かごろでしょうか、もっと前かな、議論をして、市町村退職手当組合というのに入りまして、これは一部事務組合で、退職手当に関する事務を多くの市町村が共同でやっていこうというシステムです。ですから、執行側もいるし、議会側もいるというような感じです。1つの事務に関する自治体だと思っていただければいいです。そのルールによりますでしょう。そして、そのルールのベースにあるのは、国家公務員の退職給与法というのでしょうか、退職金の定め、これを準拠した形です。全部一緒と言ってもいい。その昔は、90カ月も退職時の給料を掛けたときありましたよね。いまはもう50何カ月になったのですか。こういった一部事務組合、市町村退職手当組合というもののルールで支給されるわけです。しかし、勧奨退職を認めるかどうかというのは、構成する自治体それぞれが判断するはずで。一部事務組合の組合

長が判断しないですね。これは、そういうものだと思います。

そこで、当時事務吏員として、一般職としてどんな理由で申し出したのですか。私は、勸奨退職というのは、病気で職務につけない、こういった場合、50歳以上、それから勤続20年以上ですか、そういった事務的なルールはありますけれども、まずは病気の場合、それから先ほど言いました人事政策上の問題の場合、定年制があるのだから、定年まで働けるのだけれども、やめてくださいよと、これは強制ではないです、肩をたたかれる、そういう2つしかないと思っています。どういう退職申し出に当たって理由を付したのでしょうか。

参考までに、退職金総額がお幾らで、勸奨による加算額というのはお幾らだったのでしょうか。信用できる人なのかどうかということにつながる話ですから、ひとつしっかりとお答えいただきたいと思います。

次に、公約の問題です。市長は、選挙公約については、選挙公報のお話をされました。私も見ました。ただ、今回の市長選挙、これはいわば瀬踏み行為、後援会活動等も含めますから、その線引きは難しいのですけれども、当然選挙公報、それから後援会報等を出している、本物かどうか分かりませんが、コピーしたものですから。「さくらい道夫は3本柱で30の約束をします」、こういう30出ているのです。30のほかに、後ろに問答形式で、クエスチョン形式で後援者の疑問に答えるという形でも出ているものもあるのです。こういった書き物にしたもの、コピーですから、本物かどうか分かりません。間違いでし

たら許してください。

それから、後援会報というのは、さくら会21日より「桜道」というのがあるのです。これでお話されていることとかあるんです。こういった書き物にされていること。それから、たとえば決起集会とか、それから個人演説会とか街頭演説会とか、それから今回は青年会議所の大変なご努力で市長選挙歴史上初の公開討論会を行いました。あれは、テープ持っていったちゃだめだというルールで公開討論会。こういった市民の皆さんが、いわば目に触れ、耳に入る、書き物にしたこと、それからお話を聞いたこと、たくさんあるような気がするんです。先ほど言った選挙公報に書いたことが選挙公約だという話をされましたが、ここらをちょっと整理をしていただけないでしょうか。

あわせて、マニフェストについては、17年度、ですから来年度の予算に反映するためにこれから準備するということでした。私は、それがいいかどうかというのは別にしまして、しかし重要な問題ですよ、ここは。これから詰めるということなのかな。やはり実効性、実現性をどうするのかということで、市長なりの30年間の行政経験と一般職、行政職の最高の地位であります企画財政部長まで歴任をされた方ですから、実現に向けてこうしますというものを1つ、2つ持っていなければだめじゃないでしょうか。すでにかばん持ちを廃止して上京されたというお話も聞いています。これも1つの公約でしょう。公用車を廃止するということを言って、すぐ廃止した市長もいました。ですから、すぐやること、1年以内にやること、4年間で片づけること。

将来まで、もっと先までかかるけれども、基盤をつくるものというふうにあると思うのですが、その辺のところぐらいは出せるんじゃないでしょうか。財源とまで言いません。私が最初の壇上で申し上げました基本的な4つの問題ありましたけれども、それを全部くれないと言いません。数値目標、期間、財源内訳、そしてロードマップ、行程、これ全部くさいと言いません。いずれ出してもらわなければならない。しかし、これだけはやりたいという部分、強調なさっている部分、これはやはりいつやるというぐらいで出してもらわなきゃならないと思います。

そこで、議長にお願いしますが、先ほどは市長は選挙公報の内容を答弁されました。私は、もっとたくさんあるでしょうという話をしました。ただ、たとえば項目を整理すれば1つになるものがあるのかもしれないんです。そこで、公約の、いわば施策事業、これらを資料として出していきたいんです。先ほど追加して申し上げましたが、そのうちこれはすぐやる、来年やる、4年間でやる、全部とは言いません、大変でしょうから。要するにこれからやると言ったのですから、さっきの答弁で。マニフェストに関しては、17年度予算のときに具体化したいと言っているんです。だから、それはそれまで待ちます。ですけれども、市長がお考えになっている主要な部分でいつまでやるかというぐらいなやつも資料としてお出しいただきたいと思います。ぜひお取り計らいをいただきたいと思います。

この公約に関する問題に関しては、資料を出していただいてから、また質問したいと思います。

それから、重要な政策課題の問題でございます。重要な政策課題の認識も出されました。自立のプランについてもつけ足していただきました。最も大切ということをお願いいたしました。私は、この重要な政策課題には、やっぱり人事というのがあります。特別職の選任というのは、議会の同意を得て選任行為、発令をするという、議会の権限と市長の役割というのが分かれています。誤りないように、ぜひお願いしたいのです。そのことを、具体的な例を出して申し上げるつもりありませんが、助役がいま隣にいないでしょう。いつ、どうしようとされているのでしょうか。

それから、収入役いらっしゃいますが、地方自治法が改正になりまして、これは政令がまだ来ていませんから、いつ政令が決まるかわかりませんが、11月の何日かまでに政令つくることになっているんです。そうすると、小さな市は収入役を置かんでもいいと。いままでは必置規定だった。法律で置かんきゃならんというものだったんです。でも、それはそうならない流れです。来月には、その政令が定められてきます。

市長選挙終わってから、きょうで44日たった。この間、随分市民の皆さんからも、特別職どうするんだろうかという話を聞きますが、これは市長のお考えですから、我々はわかりませんという話なのです。せっかくのこういう発言できる機会ですから、どのようにされようとしているのか。議会に対して、いつ同意案件として出されようとしているのか。

あわせて、収入役の問題に関しましては、法令の問題もございまして、美唄のいままでの収入役の重要な位置づけというもの

もありますから、12月に出て、そして12月で即なくしますということが議会との対応として正しいことなのかどうなのかという疑義があります。十分議論しなきゃならない。しかし、タイミング逸しちゃいますと、これまた問題がありますから、そういう方針を明らかにして、すでに胸の内にあるのかもしれませんが、胸の内まで聞かせてくれと言ったって困りますでしょうから、議会の対応として同意を求める時期というのはいつになるんでしょうか。それと、収入役の問題は条例改正とセットで出す気なんですか。セットでは出さないと、事前にしっかりと議論できる、そういう場をつくるというお考えなんですか。

それと、私ごとになって恐縮なんですけど、前市長と重要な政策課題として、いろいろ実行していただいたことやら、それから検討していただいていることやらあるんです、約束をしていただいていることあるんです。そうたくさんはありませんけれども、どういうふうにお考えか、重要な政策として認識されておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

1つは、美唄市まちづくり基本条例の制定。前市長は、このことの制定をしたいということで、すでにその検討に入っているはずであります。条文検討に入っている時期だとも受けとめられています。情報を共有する、そして市民の皆さんに重要な政策に関しては、同じ情報で、決めてから議論いただくじゃなくて、この計画段階に入っていただく、市民の投票条例もそこに組み入れよう、これからの美唄づくりに欠くべからざるものだというところで、私は何度も本会議でこの基本条例の制

定について、ニセコ町の実践例、これをベースにして提言をしてまいりました。まちづくり基本条例ということ、これも所信表明にはないんです。重要な施策課題という、先ほど選挙公報の話をされましたが、ないんです。これどうなさるおつもりでしょうか。

2つ、家庭ごみの問題です。ごみの問題も随分議論させていただきました。市民の皆さんには、これは決して甘い水ではない、苦い水だ。しかし、家庭ごみの有料化に踏み込む、私ども仲間の議員と一緒に議論させていただきました。最初、前市長渋っていた。しかし、これは踏み込まざるを得ないだろうということで明言をされた。家庭平均しますと、1年でどのぐらいかかるんですかと言ったら、1万円ぐらいかなと。大きな袋はたとえば80円とか。しかし、それは有料化によってごみ処理経費、それに充当しようという、いわば財政的な問題だけではなくて、この際リサイクル率を2倍にしていこうと、埋め立てするごみの量を半分にしていこうということを明言しているんです。しっかりやろうと、有料化を契機にしてやろうということなんです。環境行政、さらには地域の資源循環型の社会づくり、受益と負担の関係、こういうものを勘案しましても、極めて重要な政策課題だというふうに思っています。私は、そういう提言もさせていただいています。

あといっぱいありますけれども、この2つにします。これは、市長として重要な政策課題として引き継いでいかれるのかどうなのかなんです。何せ言われていることに苦い水ないんです。その点、お答えをいただきたいと思います。

●議長中西勇夫君 先ほど要求のありました資料につきましては、議長において措置をしたいと思ひますし、質疑はその資料が出てからということでございますので、そういう措置をさせていただきたいと思ひます。

ただ、資料以外で市長からいまの再質疑の中で答弁できるものがありましたらお願いしたいと思ひます。

市長。

●市長桜井道夫君 私は、選挙に当たりまして、草の根選挙を目指してまいりました。市民1人ひとりに訴えるということが大切だということから、そういうような選挙戦を展開したわけでございます。その中で、後援会として個人以外の団体等にも推薦要請をした経過がございます。ただ、結果としましては、美唄市農協と美唄飲食店組合、2団体のみが推薦をしてくださったという、こういう結果となっております。

それから、退職金等の問題でございますけれども、金額的にはちょっと詳細覚えていませんが、2,900万円程度と。勸奨による部分につきましては、私の方ではちょっとわからない部分がございます。その金額については、いま私の方では関知していないと。最初私がもらっていた額よりも多いというような額もありますので、ちょっとそこは詳細がわからない部分がありますので、いまお答えできません。

それから、私は昨年7月、市役所を退職することを決断しました。この手続きに当たりましては、美唄市職員勸奨退職取扱要綱の第2条にある「後進に道を譲るため退職する場合」と、ここの条項で退職願を提出しまして、

前市長に認めていただいた経過がございます。その後、自分なりに第2の人生をどうするか悩みましたが、退職後いろんな選択肢の中から市長選挙に立候補することを決意いたしました。勸奨による退職については、これまでの市の取り扱いと同じであると理解しておりましたので、退職には問題ないと考えておりましたが、しかし私としましては改めて国の勸奨の取り扱い、それから市の財政状況などを踏まえた場合、何らかの対応が必要であると判断しております。このため、今後についてはどのような方法で対応させていただくか時間をいただき、検討させていただきたいと考えております。

それから、重要な政策課題の中で特別職の選任の件につきましては、現在助役がいない状況でございます。これにつきまして、収入役の自治法改正という問題もございまして、収入役を置くかどうかという問題もありますので、もう少し時間をいただいて、慎重に対応してまいりたいと考えております。

それから、前市長との政策課題の中で美唄まちづくり基本条例の制定、これにつきましては私はやはりこのまちづくり条例というのは必要であると。

ただ、私が美しきまちづくり条例とか、それから生活安全条例、これを言っておりますけれども、それはその下部に位置する条例ということで、美しきまちづくり条例というのは環境問題に限定した部分でございます。それから、生活安全条例は市民の安全等の問題でございます。そういうことで、それを全体としてまとめるのが美唄まちづくり基本条例、こういう形で私なりに位置づけしております

ので、こういう形で全体的な美唄まちづくり基本条例は今後制定してまいりたいということでは考えてございます。

それから、家庭ごみの問題でございますけれども、有料化につきましては確かにリサイクル率の向上ということで、これはそういう効果はございます。ただ、市民負担という問題もございますので、その点につきましてはまちづくりの自立プラン等の詳細をいま盛んに見直している最中でございますので、それとの関連から今後そのあたりも、市民負担の問題もありますので、このあたりを検討させていただきたいというふうに考えております。

●議長中西勇夫君 先ほどの資料の提出につきまして、公約についての資料が出るまで暫時休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午後 1 時 29 分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど紫藤議員から要求のありました資料を配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

なお、この資料について、市長から補足説明を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長桜井道夫君 資料の提出に時間を要し、申しわけありません。

選挙公約の資料につきましては、4つの項目、31の内容となっております。このうち早期に取り組むものについては、資料記載の

とおり14となっております。早期の考え方につきましては、1年程度をめどに取り組んでまいりたいと考えております。その他のものにつきましては、関係機関、団体との協議を要するほか、財源対応の課題もありますことから、一定程度の時間を要するものと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

●議長中西勇夫君 18番紫藤政則君。

●18番紫藤政則君 資料をいただきました。ありがとうございます。

この資料に基づいて公約の質問の前に、これはご答弁いただけなかった部分等もございまして、本来ですと私はいまは3回目でございますから、原則として3回しかできない、特にお許しいただければ4回となるわけですが、時間の対応その他もございまして、4回をやらせていただくことをお含みいただいて、発言をさせていただきたいと思っております。

3項目で私は質疑をさせていただきました。それに沿って3回目の質疑をさせてもらいますが、まず所信表明演説というのは何ですかと認識を尋ねまして、市長は基本方針、基本的な考え方としてご答弁がありました。議会に対するスタンスというのはどういうふうにお考えなのでしょうか。

それと、これはお答えいただけなかった部分なのですが、選挙戦に当たりまして、JAびばいと料飲店組合から推薦状をいただいたという、どういうところに推薦要請したんですかということもお尋ねしたんです。それにお答えになっていないんです。この辺、あわせてお答えいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、私は市民

連合議員会でございまして、井坂市政と与党的な立場で対応させていただいていました。今後どうしたらいいか、そういうのもあるもんですから、お答えいただきたいと思います。

1つひとつの課題について、是々非々で臨むという基本的なスタンス、議会の責任と権限をしっかり果たしていくと、こういう役割、この辺のところはだれが首長になろうと変わらないんです。ただ、首長として、私どもに対応するスタンスというのがどうかということでもまた変わってくるわけでございまして、その辺のところを教えてください。

それから、退職金の問題ですが、先ほどのご答弁では、時間が欲しいけれども、何らかのことを考えたいという趣旨のお話がございました。私は、どうせいとはさっき言っていなかったのですが、何らかの対応が必要だという認識だということをお話されました。勧奨の申し出については、後進に道を譲るためなんだというお話でもございました。退職後に市長選挙ということを認識されたというような趣旨だったと思ったんです。ということは、在職中は選挙に出るなんていうことは考えていなかったということだったんでしょうか。

なぜこういうことを聞くかといいますと、先ほど法令遵守のお話を申し上げましたけれども、私は平成16年3月の定例会、ここで一般質問、それから予算審査特別委員会、そして予算に対する賛成討論、この中ですべてお話をしています。私の考え方もお話をしています。退職金の支給のルールというのがありますでしょう。これは、国家公務員退職手当法の運用方針、これはそれぞれの国家公務員

退職手当法というものの、いわばこの法をどう解釈して実際に運用していくのかという中身です。その3条関係の4項、退職の主たる理由が選挙に立候補するためのものであることが明らかである場合には、勧奨対策として取り扱わないものとするというのがある。先ほどのご答弁では、退職終わってから考えたというような趣旨だったと思うんですが、間違いだったら訂正して、私の認識が違うというふうに言っていただきたいと思います。これは立候補するかどうかというのは告示ですね、はっきり立候補するかどうかというのは市長選挙の場合9月5日です。締め切りが5時でした。これを見届けなきゃ、立候補するもんだか、しないもんだか、公式にはわかりません。ただ、退職時点で立候補できないんだから、現職の公務員ですから、立候補できないでしょう。ということになりますと、何のために退職するかということを持った上で申し出をしなきゃならんということでしょう。そして、7月に申し出したときに、実際退職まで8、9、10、11、12、1と6カ月あったわけです。この間で心境の変化があったら、当然それは申し出そのものも取り消さなければならんということになるでしょう。

ポイントの1つは、勧奨行為があったのかなかったのかというのに答えていなかったから、勧奨行為がないのに勧奨の申し出をして勧奨で退職金支給した、いわば当時の任命権者、ここにも私は結果として問題が出たんじゃないかと思うんです。この事実ですね、あなたが立候補されて当選をしたということですから。退職金を戻しなさいという市長としての、間違っ払っちゃったから戻しなさい

ということを、そういう手続きとらなきゃだめでないですか。まず1つ、市長として。もらったときは市長でないんだから、それはもらっちゃったけれども、実はそうでないから、お返ししますというふうになるのか。私は、市長として還付請求の手続きをすべきであるということが1つ。いやいや、その還付請求の前に自主的に返納するというのも方法としてあるでしょう。そういう行為をとるべきでないでしょうか。虚偽の申告によって加算退職を、割り増し加算を受給したということになりませんか。私の試算によれば、加算額は960万円ぐらいになるでしょうか。桜井市長は、よくわからんという話だったんですが、2,900万円の支給のうち960万円ぐらいの額になるのではないかというふうに私は思うんですけれども、何らかの対応が必要、時間くださいという、私が聞く前にすでにお答えいただいたけれども、いま具体的に申し上げました市としてのとるべき措置、ご本人がやるべきこと、もうお話申し上げましたが、そのことについてどのように思われますか、お答えください。

それから、公約です。私も本物かどうなのかわかりませんが、新市長の選挙公約集というのがあるんです。新聞の切り抜きだとか、こういうのあります。これまた戻るような格好になるかもしれませんが、さくら会21だより第3号、平成16年8月14日発行で「ひとこと」という欄に「昨今、候補予定者の退職金について割り増しの支給を受けたとの内容の文書が配布されております。しかし、この退職金については、退職時の年齢が50歳以上で、かつ勤続期間が20年以上の者で、退職

希望日の6カ月前に退職願の届出をし、承認を受ければ支給されることとなっております。また、退職後、何をするかは書類に記載する必要もなく、全く問題ではありません。候補予定者は、正式な手続きをし、現市長の承認を受け、正当な退職金の支給を北海道市町村退職手当組合から受けたものですので、ご了承ください」という、囲みの文章があるんです。これは、発行したのがご本人ではないでしょう。発行責任者の名前が書いています。後援会です。しかし、後援会は勝手にこの手のやつ書けますでしょうか。先ほどのお尋ねと関連しますから、このことについて、いまもそう思われているのかご答弁ください。

そして、次に公約に入りますが、31の事業です。そして、早期に取り組むと、1年以内とか程度という補足説明がございました。

まず、1回目の質問でも2回目でも申し上げましたが、4つのマニフェストという理解も市長はなさったようです。マニフェストということも理解されているようです。4つの基本要素、これが大事だということをお話しました。きょうの資料では、このことはこれからやるんだと、自立の推進プランの関係もあるしということでしたけれども、これつくってください。資料は資料で結構ですが、数値目標、期間、財源、行程ロードマップ、議会としての責めを負う意味でも、これつくってください。ぜひお願いしたいと思います。いつまでにつくるのかということも含めてご答弁ください。

これ全部にわたってご質疑をしたい部分ありますが、私どもの会派でもこの問題で質疑予定者もおりますので、私はごくごく限って

この公約についてお尋ねをしたいと思うんですが、「活き活きとした街づくり」の食の駅と美唄ブランドをつくるということと、それから緊急の課題の地域医療、この2点について。

資料では、早期に取り組むものとはなっていないですね。補足説明のありましたように、相手がいる、財源がどうなのか、関係機関とも十分話し合いをして進めなければならないということでしょう。ただ、実現の可能性ということですね。これは、こういうものしかないから、詰めた議論できませんけれども、できますか、必ずやりますか。

なぜそう言うかといいますと、国にかかわる仕事、1つあります。国土交通省が所管になるのか、総務省になるのかわかりませんが、道の駅の新設、これがいま国の予算上担保されているんでしょうか。それから、12号線に橋をかけるというイラストが載っていましたが、橋かけるの許可いただけるんでしょうか。それから、あの地域の駐車場の整備や、ここに出ています農産物の加工施設その他の施設をつくるという財源確保ができるんでしょうか。交流拠点施設「ゆ〜りん館」、21億9,200万円かけた、これ6年かかっているんです。発想から、過疎債を確保することやら、運営のための受託業者の選定やら、採算ベースをどうとるかという問題含めて。1億円、2億円の話じゃないでしょう。これは、桜井さんが市長選挙に立候補して、公約の最大の目玉でないでしょうか。政策の実現、こんなことを言っちゃ怒られるのかもしれませんが、今日のこの状況を考えたとき、市が単独でも行わない限り、私は実現不可能なもの

でないかというふうに、最初にこの事業に触れたときにすぐ思いました。やると言うんだから、そのとおりで、やりませんなんていう話にならないでしょうけれども、率直に私の感想を申し上げました。最大の目玉事業でしょうから、しかしすぐやらない、早期に取り組むの中に入っていない。こういう項目出すからには、ある程度下調べをして、素人でないわけですから、まちづくりの計画づくりもされた方ですから、準備されたんでないでしょうか。

21世紀まちづくりプランというのがあるでしょう、平成13年から10カ年です。前期は17年で終わるんですか、13、14、15、16、17ですね。この中の事業に道の駅に関する言及あるんです。これは、道の駅の検討というのが79ページにあるんです。事業主体は市となっている。検討なんです。どう検討されてきたのか、それらの検討されてきたものもご承知だと思います。難しいんでないでしょうか。訂正をするのであれば、早い方がいいと思います。どうでしょうか。

それから、医療です。この医療の問題は、地域医療ビジョンの策定と医師の確保、これは早期に取り組むとして丸書いているんです。市民が求める医者への確保をするのは当然です。北海道大学卒業なので、北大に行って医師の確保をしますと、こういう話していますね。9月12日に晴れて当選をして、13日に選挙管理委員長から当選証書を授与されて、今日まで44日、この医師確保にどんなアクションをおとりになりましたか。緊急課題に対して、どういう行動をとられましたか。これは、大変困難な医師の確保という環境だということ

を私は前提にしております。前市長も人脈を使い、大学にも足繁く足を運んで、大変な努力をされたというふうにも聞いています。あなたは、私は医師を確保しますと、こういうことをお話されたのですが、医師の確保のめどはついているのでしょうか。いまの市立病院の状況、ご案内のとおりだと思いますが、危機的な状況です。見通しをお示してください。

選挙公約というのは、何度も申し上げますが、私ども議会として、出された公約は市民との間の契約です。市民の皆さんは、これで美唄の活性化がなるということで1万1,000を超える、そういう得票を得たんでしょう。期待も大きいと思います。今後の4年間、市政を預けると、こういうことをやっていただけるから市政を預けるという選択をされたわけですから、極めて大きな責任があると思います。しかし私は、最大限取り組んだけれども、できないことがあっても、これもまた理解をするつもりです。しかし、最大の目玉だとか、それから緊急にやらなければならない部分というのは、結果がやはり物を言うんではないでしょうか。しっかりとしたプロセスの明示が必要だと思いますが、どうでしょうか。

それから、重要な施策、課題ですが、井坂市政との違いがどこにあるのと聞きました。お答えになっていないんです。21世紀のまちづくりプランというものもあるということですね、これも認識をされている。いままで進めてきた福祉、こういうものも基本にしていくということも言われている。先ほど私がお尋ねしたように、まちづくり基本条例についても、いわば基本的な、国で言えば憲法的な位置づけでお取り組みいただけるという話も

された。ごみの有料化の問題についても、これは自立推進プランのまとめとあわせて否定はなさらなかった。どんな点が違うのでしょうか。わかりやすくご答弁をいただきたいと思っています。

それと、先ほど申し上げましたけれども、特別職の今後の問題です。苫小牧は、きょうの新聞に出ていました。市長は同じ名前で桜井さんというんです。助役の選任に8カ月かかったんです。きょう出ていました。大変ご苦労されたようです。これは、時間かかるというお話でした、前回のご答弁では。時間をくださいということですが、1つお聞きしたいのは、市長はかねがね美唄生まれの美唄育ちということを強調されていきました。美唄のまちづくりは、美唄の人間がと、こういうことでしょうか。助役の選任同意はいつされるのかですね。人事案件として出るのはいつ、恐らく12月なのでしょう。すでにもういなくて、空白期間があるわけですから。これは、12月の議会に出されるのかどうか。これは提案時期もまだ明確でないのでしょうか。それと、道庁といいますか、市外から呼んでくるということはないのでしょうか。胸の内をお聞かせいただければと思います。

それから、先ほどお答えなかったが、収入役の問題です。同時提案ということをするべきでないと思います。条例の改正と人事案件と。この辺については、いま現在どう思われていますか。それぞれお答えください。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 1点目の市議会と執行機関との関係でございますけれども、地方公共団体の執行機関である行政と議会の関係は、

執行権と審議権という責任と権限を分担し、双方信頼関係を最大限尊重しながら住民福祉の向上という共通の目的に向かって、その責務を果たさなければならないものと考えてございます。

2点目の選挙に当たっての要請した団体等でございますけれども、先ほど推薦決定がされました美唄市農協、峰延農協、それから商工会議所等、いろんな団体に出しておりますけれども、これは後援会が出した部分でございますので、詳細につきましては私の方で理解しておりませんので、いまのような団体に出してございます。

それから、退職金の問題でございますけれども、私はあくまでも美唄市職員勧奨退職取扱要綱に基づきまして、いままでと同様の取り扱いをされたというふうにとらえておりまして、退職金の交付を受けたところでございます。しかしながら、このことが改めて国の勧奨制度とか、そういうようなもの、それから市の状況などを踏まえた場合、これは私として何らかの対応が必要であるというふうに、先ほど申しましたように判断しております。このため、今後についてはどのような方法で対応させていただくか、時間をいただき、検討させていただきたいと、そういうふうに考えてございます。

それから、公約につきまして、30項目の公約を掲げましたけれども、この数値目標、それから期間、それから財源、これらの行程表というのはこれからの行政を運営するに当たって必要なことだというふうに私も認識しております。そういうことで、いままちづくりのプラン等、修正をされているということ

で、このあたりの中身も確認しながら、今後これは一定の時期までにこの行程表について作成をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、食の駅と美唄ブランドの部分で実現の可能性でございます。私も食の駅につきましては、道の駅ということで従来検討した要素がございます。これに当たりましては、市と国が共同で整備する場合、それから現在市が単独で整備する場合というふうに、こういう方法がいま考えられております。私は、当然のことながら国との協議をしながらも、最終的に市が単独で設置する場合もあり得ると。そういうような形で、この食の駅というのは、私は農業の再生ということから、美唄の再生に欠くことができないものだということとありますので、これの実現につきましては全力を挙げて取り組みたい。そういう形で考えております。

それから、歩道橋、これにつきましてはやはり美唄の名前を全国にPRする、これはある意味でそういう、私は画期的なプランであるということで、これは国等に持ち込んで、積極的に支援をしていただきたいというふうに考えてございます。

それから、農産物の加工施設、これにつきましては農協と一体となって、いろんな農水関係の補助等を導入するなど、これも一体となったそういう形での実現に向けて頑張りたいというふうに考えてございます。

それから、地域医療の問題でございますけれども、北大、札幌医大には先般お邪魔して、教授の方に医師の派遣について要請をしているところでございます。

なお、労災病院の本部につきましては、すでに2回ほど行きまして、今後の労災病院と市立病院のあり方についてお話をさせていただいております。

それから、井坂市長との違いということで、このあたりは私も井坂市政の中で企画財政やったという部分でありますけれども、私は従来の井坂市政の引き継ぐものは引き継ぐと。ただ、私はやはり活力づくりというものに視点を置いた運営をしたいという、この部分で大きく違いがあらうかと思っております。そういう部分で、人とまちの活性化についていろいろ取り組もうとしているところでございますので、そういうご理解を願いたいと思っております。

それから、特別職の今後の問題でございすけれども、収入役につきましては設置しない場合、条例改正というものがあるということでございますので、これらについてどうするか、置くか置かないかという問題もありますけれども、それについてもう少し検討させていただきたい。

それから、助役の市外からの導入ということに関しましては、私はやはり助役に関しては美唄の方ということで、よそから導入する考えは今のところございません。

●議長中西勇夫君 紫藤議員の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが、会議規則第56条ただし書きの規定により特に発言を許します。

18番紫藤政則君。

●18番紫藤政則君 発言のお許しをいただきまして、ありがとうございます。

質疑と答弁ですから、平行線といいますか、かみ合わない部分もございますが、4回目

すから、絞ってお尋ねをしたいと思っております。

退職金ですけれども、これはルールどおりやったと。それで、いま改めて考えたら何とかせんきゃならないというふうに思ったと、こういうことですね。勸奨のルールというのがあるでしょう。私は、具体的に申し上げているんです。勸奨の事実があったのか、なかったのかというやつ、答えていないじゃないですか。全く問題なかったという押さえなら、何らかの対応を考える必要ないじゃないですか。在職中に選挙に立候補する意思というのを固めていられたんでないですか。4回目ですから、これ以上できないんです。議会でのルールというのがありますから、議会のルールというのとは、私どもはいろんな行政データを事細かに把握というのは困難です。だから、退職金の加算額にしても、推計、自分で計算せんきゃならないんです。ただ、計算式簡単ですから、資料があればやれるんです。

だから、どういった事実行為があったのかというのがわからないんです。それを究明するととなると、議会みずからの調査権を発動せんきゃならんのです。最大百条調査です。いま道警問題でやっているじゃないですか。証人と呼ばれた場合には、正当な理由がなく拒否したら、ペナルティー入るんです。内容によっては、禁錮とか罰金とか出てくるものです、百条というのとは。そんな簡単に抜けるものじゃないんです。意思がおありになったんじゃないんですか。意思があったら、勸奨退職の申し出なんかできるわけないでしょう、先ほど言ったように。私は、ルール申し上げたんです。いまの答弁、何ですか、それ。ルールどおりやって、いま改めて考えたら、

何かしなきゃいけないという、こういうこと。極めてあいまいな問題です。私も公の場で発言するんですから、事実と反した発言をしたり、議会の品位を汚すようなことになれば、懲罰になるんです。それぐらいの重い責任をしょってお尋ねしているんです。しっかり答えていないじゃないですか。

これ議長に本会議の議事整理権があるわけですから、いま私が申し上げている中身、すっと立って答弁されるのかもしれませんが、先ほどと同じような内容であれば、私は議長じゃないから議事整理権ありませんけれども、議長は実際このやりとり聞かれていて、それで済む話だと思いでしょ。以上で紫藤議員の発言は終わりました、次に入りますと、こうなりますか。私も体を張って質疑をさせていただいています。非難覚悟で発言させてもらっています。しかし、この問題は、議会が、そして市民が信頼できる人なのかどうなんでしょうか、今度の大きな得票を得て当選した人は。その重い評価につながっていくものではないでしょうか。さらっと話す中身ですか。私のやったこと間違いないんなら間違いないで、言っていることおかしいと答えてくるのが、信頼関係の持てる執行側と議会の役割ではないでしょうか。正対して物を言うということです。かわさないで。

〔何事か発言する者あり〕

〔「傍聴者の整理は議長の整理だぞ」と呼ぶ者あり〕

●議長中西勇夫君 傍聴人に申し上げます。
静粛に願います。

●18番紫藤政則君 私の発言中でございますので、まだ4回目の質疑が続いていますので、

ひとつお聞きいただければありがたいと思います。ご批判はご批判として、またいただきたいというふうに思いますが、私は信念を持って、この問題をテーマとして挙げて、初お目見えです、桜井市長が就任をされて、できればこういう話はしたくなかった。しかし、初舞台で、これはこれからの信頼関係を醸成していく。是々非々とはいえ、4年間しっかり美唄の市政のかじ取りをしてもらいたい。退任をした井坂前市長もそのことを私どもの後援会の集まりでも申し上げていた。新市長のもとに結束をして、美唄のまちづくりに力を合わせてほしいという話をされていました。私は、そのことは真摯に受けとめたいと思います。しかし、スタートに当たって、この問題をあいまいにするわけにいかない。答弁に当たっては、いま申し上げた点を十分踏まえてお答えいただきたいと思います。

●議長中西勇夫君 いまの発言者の意を体して答弁いただきたいと思います。

市長。

●市長桜井道夫君 私の退職金につきまして、従来の職員の勧奨退職要綱ということで、私自体はそれが正当なものだというふうに考えて事務手続きをし、そして前市長に書類を出し、認めていただいたということで、こういう制度だろうというふうに考えておりましたけれども、ただ今回私が結果として立候補して、このように美唄市長の座に座ったということにつきまして、こういうことから私がいただいた額に関しましては、今後調整をしながら、ある意味でこの勧奨の趣旨にそぐわないというようなものから今後対応させていただきたいと。

ただ、いま私が、給付されたものにつきまして、このことを否定することは、やはり前市長の問題もございますので、私は今後のいろいろ報酬、手当等である程度の額を私なりに引き下げをして対応してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

〔「議事進行発言」と呼ぶ者あり〕

どうぞ。

●18番紫藤政則君 発言者が議事進行するというのも、美唄の場合は結構あったんですけど、本来は違うのかもしれませんが。

ただ、議事進行発言許されていますので、あえて発言をさせていただきますが、私が質疑をした内容に答えていないんです。聞いていて、そう思われませんか。

私は、一般質問とか、これから決算もあると。しかし、この基本的な部分の押さえがなきゃ、次の議論できないんじゃないでしょうか。また、決算でこの議論やるんでしょうか、平成15年度決算ですね。この基本的な部分の質疑をしていて、いまの答弁は、声も小さかったけれども、明確な答弁と受けとめられないんです。

私は、はっきりとルール違反でないですかということを申し上げたんです。法令遵守のことを前提にしたでしょう。それから、わざわざ準拠する国家公務員退職手当法の運用方針も読み上げたじゃないですか。ここに違反しているんじゃないかというお話をしているんです。そして、そのことがご答弁にさっきあったように、1月31日退職してから考え方変わったという話されたんだから、在職中に立候補の意思があったという具体的な立件でき

る、立件できるという言葉が適当なのかどうかわかりませんが、そういうことをしなきゃならないぐらいの問題ですよと、百条の問題言ったじゃないですか。答えていないですよ。

5回目の質問みたいになっちゃったですね。だから、そういう意味で今後11月の臨時議会、11月9日という期間があります。しかし、この問題の整理がなされなければ、決算に入っていけないんじゃないかというのが私の考え方です。議会として受けとめていただけるのか、私個人の問題として受けとめていただけるのか。議長としての見解、今後の議事進行上の問題として発言させていただきます。

〔「議長の議事整理のあり方に移ったんだ、問題は」と呼ぶ者あり〕

●議長中西勇夫君 議事整理のため暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後3時45分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 5 分 休憩

午後 7 時 3 4 分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

紫藤議員の議事進行発言について、現在整理中でありますので、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 7 時 3 5 分 延会

